

平成 23 年 8 月 30 日

各 位

会社名 築地魚市場株式会社
代表者名 代表取締役社長 廣石 清治
(コード番号 8039 東証第二部)
問合せ先 執行役員経理部長 大竹 利夫
(TEL 03 - 3541 - 6312)

和解による訴訟の解決および特別損失の発生に関するお知らせ

当社が提起されておりました訴訟につきまして、下記のとおり和解が成立し、当該和解に伴い特別損失が発生いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社の取引先であったカネサン水産株式会社が、平成22年2月1日に民事再生手続きを開始した件について、再生債務者カネサン水産株式会社の監督委員が原告となり当社を被告として、集合債権譲渡担保契約に基づいて当社が回収した売掛債権263百万円の返還を求める訴訟を、上記原告が平成22年5月27日に東京地方裁判所に提起したものであります。

当社としましては、本件訴訟における原告側の請求に応じる義務はないと考え係争中でありましたが、この度、東京地方裁判所より強い和解勧告を受けたことを踏まえ、社内でのその合理性を検討した結果、和解勧告を受け入れる事も当社にとってやむを得ないと判断するに至り、平成23年8月25日付にて裁判上の和解が成立し、本日、当社として和解の内容を確認いたしました。

2. 和解の主な内容

当社は原告に対して、和解金として77百万円を支払う。

原告は上記和解金以外の請求を放棄する。

3. 特別損失の内容

上記和解金を含めた訴訟費用として約85百万円を、平成24年3月期(連結・個別)の特別損失に計上いたします。

4. 今後の見通し

平成24年3月期の第2四半期累計期間および通期の業績予想につきましては現在集計中であり、開示の必要が生じた場合には、速やかに行う予定であります。

以上